

## 京の環境共生推進計画における進ちょく点検結果の総括案

基本施策の下に設定された環境指標について、最新の実績を集計し計画の進ちょく状況について点検した。

### 長期的目標1 国際的連携と地域的取組により脱温暖化社会を目指すまち・京都

#### 【取組が進んだ項目】

- 温室効果ガス排出量及び二酸化炭素排出量が前年に比べ大きく減少（p5 図 1.1）  
森林吸収量などによる削減効果量を考慮した温室効果ガス総排出量は 608 万トンとなり、基準年の 772 万トンから 164 万トン（21.3%）減少し目標値を達成
- 二酸化炭素排出量は産業部門及び運輸部門では目標値を大きく下回り、目標値を達成（p6 図 1.3）
- 公共施設における太陽光発電システムの導入は順調に推移（p7 図 1.7）
- 京エコロジーセンターへの海外からの視察者数は平成 16 年度（基準年度）の 4.7 倍に増加（p10 図 1.15）

#### 【取組が進んでいない項目又は横ばいの項目】

- 民生・家庭部門二酸化炭素排出量は前年より減少したが、目標値を 5.9%超過（p8 図 1.10）
- 民生・業務部門二酸化炭素排出量は目標値を達成しているものの、基準年から 1.9%増加（p9 図 1.13）

#### 【課題】

- 民生・家庭部門及び業務部門の二酸化炭素排出量は近年減少しているが、主な要因は電気排出係数の改善によるものと考えられる。「京都市地球温暖化対策計画」に基づき、ライフスタイルの転換などに向けたより一層の取組が必要である。
- 産業部門や運輸部門の二酸化炭素排出量は大きく減少しているが、経済の発展と二酸化炭素排出量削減の両立が必要である。

### 長期的目標2 公害のない健康で安全な環境が保たれるまち・京都

#### 【取組が進んだ項目】

- BOD の市保全基準は全地点で達成（p13 図 2.4）
- 透水性舗装延長は、目標値（10km/年）を 4 年連続で達成（p14 図 2.5）
- 自動車騒音に係る市保全基準達成率は大きく改善し 94.7%を達成（p15 図 2.6）

#### 【取組が進んでいない又は横ばいの項目】

- 大気汚染に係る市保全基準達成率のうち、一般環境大気測定局（以下、「一般局」という。）の二酸化窒素及び光化学オキシダント、自動車排出ガス測定局（以下、「自排局」という。）の二酸化窒素は全局未達成の状況が継続（p12 図 2.1）
- 騒音及び悪臭の苦情件数が多く、騒音苦情は 3 年連続で 200 件を超過（p15 図 2.7）  
・近隣騒音（カラオケなど）が 85 件と最多（p15 図 2.8）

### 【課題】

- 市保全基準が未達成の二酸化窒素及び光化学オキシダントは、自動車排出ガスの影響が大きいことから、「京都市自動車環境対策計画」に則り、従来からの自動車公害防止の観点に加え、歩くことや公共交通の利用を優先するとともに、自動車のかしこく工夫した利用を進める対策が必要である。
- 公害苦情は都市型生活特有のものが多く、また多様化していることから、環境共生センターでの公害苦情処理を効率的に進めるとともに、発生源に対する立入調査や指導など、早期解決に向けた取組が必要である。

## 長期的目標3 自然と共生し、うるおいと安らぎのあるまち・京都

### 【取組が進んだ項目】

- 平成 21 年度の森林保育・造林面積は前年度に比べて大きく増加（p17 図 3.1）
  - ・ 森林保育のうち除間伐が平成 20 年度の約 3 倍に増加
  - ・ 森林保育面積は 694ha から 1,057ha、約 300ha 以上増加

### 【取組が横ばいの項目】

- 平成 20 年度以降、自然体験学習の場利用者数は減少（p18 図 3.2）

### 【課題】

- 「京都市森林整備計画」に基づく、地域特性に合った総合的・計画的かつ多様な森づくりの推進、及び「京都市農林行政基本方針」などに基づく間伐を中心とした森林整備を、引き続き推進する必要がある。
- 「京都市緑の基本計画」の具体的な進捗を図る「第 1 次 京のみどり推進プラン」に基づき、「市内の緑視率 10%以上の確保を目指す」などの目標達成に向けた取組を推進する必要がある。
- 市民が直接自然にふれあい、親しむことができる場や機会を創出する必要がある。

## 長期的目標4 ごみの減量化を進め、資源を循環的に利用するまち・京都

### 【取組が進んだ項目】

- 一般廃棄物総排出量は年々減少（p19 図 4.1）
    - ・ 家庭ごみ有料指定袋制の導入
    - ・ プラスチック製容器包装分別収集の全市拡大、
    - ・ 業者収集ごみの透明袋排出の義務化や分別啓発の強化
    - ・ コミュニティ回収制度など有料化財源を活用した様々な取組など、ごみ減量・リサイクルの取組実施により着実に減少
  - ・ 告示産業廃棄物の受入れ停止（平成 21 年 10 月）などの取組を積極的に進めることにより、事業ごみが着実に減少
  - ・ 各区役所・支所に「エコまちステーション」を設置し（平成 22 年 4 月）、地域におけるごみ減量・リサイクル活動への支援、ごみ分別に関する相談など普及啓発を実施
- 使用済みてんぷら油の回収拠点数・回収量は年々増加（p20 図 4.2）

### 【取組が横ばいの項目】

- 一般廃棄物再生利用率は年々増加，一般廃棄物市最終処分量は年々減少しているものの，平成 22 年度の目標値は未達成（p20 図 4.3，p21 図 4.6）

### 【課題】

- 「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プランー京都市循環型社会推進基本計画（2009－2020）」で，ピーク時からのごみ量の半減を目指すという高い目標を掲げたことから，その達成に向け，包装材削減に向けた京都モデルの構築など，新たな取組を推進する必要がある。
  - ・ 紙ごみ（家庭ごみの 3 割）について，約 1,900 の団体（平成 23 年 6 月末）が取り組んでいる地域単位で資源回収を行う「コミュニティ回収制度」を推進
  - ・ 上京リサイクルステーションにおいて，新たに古紙などの紙ごみの拠点回収を開始
  - ・ 比較的分別が進んでいる新聞，雑誌，段ボールなどの古紙に加え，分別が進んでいない紙箱や包装紙など「雑紙」を徹底的に分別する取組を推進

## 長期的目標5 すべての主体の知恵と工夫と行動で環境を支えるまち・京都

### 【取組が進んだ項目】

- KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの認証取得（保有）件数は年々増加（p23 図 5.3）
- 市環境政策局のホームページにアクセスした件数は年々増加（p24 図 5.4）

### 【取組が横ばいの項目】

- 平成 19 年度以降環境保全活動プログラム参加者数は減少（p22 図 5.1）
- 環境関連施設利用者数は前年度から大きく減少（p22 図 5.2）
  - ・ 「野外教育センター花背山の家」の小学 4 年生の利用（1 泊 2 日）から 5 年生の長期利用（4 泊 5 日）に変更
  - ・ 京エコロジーセンターの「エコ学習」が必修から選択制（各学校の判断）に変更

### 【課題】

- 環境保全活動プログラム参加者数や環境関連施設利用者数が減少しているものの，児童・生徒を対象とした環境教育・学習は重要であることから，環境副読本や子ども版環境家計簿「こどもエコライフチャレンジ」などを活用した取組を推進するとともに，教育委員会などと連携した取組を推進する必要がある。
- 京エコロジーセンターなどにおける環境教育・学習だけでなく，市内の様々な場所で，あらゆる年齢層の市民などを対象とした環境教育・学習の取組が必要である。



# 【長期的目標1】 国際的連携と地域的取組により脱温暖化社会を目指すまち・京都

## (1) 地球温暖化対策の推進

表 1.1 地球温暖化対策の推進に係る環境指標の推移

環境指標		単位	指標区分 <sup>※1</sup>	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
①温室効果ガス排出量 <sup>※2</sup>		万トン	↓	772 (H2)	618 (H21)	695 (H22)	◎	19.9% 減少
②二酸化炭素排出量 <sup>※3</sup>		万トン	↓	725 (H2)	585 (H21)	660 (H22)	◎	19.3% 減少
部門別二酸化炭素排出量 <sup>※3, ※4</sup>	産業部門	万トン	↓	195 (H2)	94 (H21)	118 (H22)	◎	51.8% 減少
	運輸部門	万トン		197 (H2)	154 (H21)	197 (H22)	◎	22.1% 減少
	民生・家庭部門	万トン		155 (H2)	164 (H21)	155 (H22)	×	5.9% 増加
	民生・業務部門	万トン		152 (H2)	154 (H21)	156 (H22)	◎	1.9% 増加
	廃棄物部門	万トン		25.8 (H2)	18.8 (H21)	33.7 (H22)	◎	27.1% 減少
③市街地の緑被率 <sup>※5</sup>		%	↑	35 (H17)	35 (H17)	36(H27) 37(H37) <sup>※6</sup>	—	—
④電気消費量(電灯・電力使用量)		百万 kWh	↓	8,877 (H16)	4,024 (H21) <sup>注1</sup>	—	—	54.7% 減少
⑤公共交通機関利用者数 <sup>注2</sup>		百万人	↑	515.6 (H16)	520.5 (H21)	—	—	0.9% 増加
⑥新エネルギー導入量(公共施設における太陽光発電システム導入量)		kW	↑	446.4 (H16)	1,249.3 (H22)	—	—	179.9% 増加
⑦太陽光発電設備の発電出力		千 kW	↑	8.2 (H20)	8.2 (H20)	160 (H32)	—	—
⑧再生可能エネルギーの導入量 <sup>※7</sup> (太陽光発電を除く)		テラ ジュール	↑	約 500 (H20)	約 500 (H20)	約 1,100 (H32)	—	—

※1. 環境指標の表中に示す「指標区分」は、環境指標の方向性(ただし、長期的目標2に掲げる市保全基準達成率については達成状況を踏まえ区分した)に基づき以下のように区分した(以下の表同じ)。

「↑」: 増加する(高くなる)ことが良い指標 「↓」: 減少することが良い指標 「→」: 維持することが良い指標

※2. 温室効果ガス排出量は「気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書」に則り、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等3ガス(HFC, PFC, SF<sub>6</sub>)の各々の排出量を合算した量である。

※3. 電気の使用に係る二酸化炭素排出量については、市民生活や事業活動からの排出量を反映する関西電力などの排出係数(関電係数)を用いることとし、過去にさかのぼって実績値を修正した。ただし、温室効果ガス排出量は、それを削減する効果のある量(森林による二酸化炭素吸収量、ごみ発電と太陽光発電による削減効果量)10.9万トンを考慮しない値である。

※4. エネルギー転換部門は民生・業務部門に含めている。

※5. 緑被率とは、平面的な緑を算定する指標であり、空から見た区域に占める緑で覆われた土地の面積の割合

※6. 各地域、地区の特性を踏まえて、年間1万本の高木の植樹に相当する量を目標として緑を創出

※7. 再生可能エネルギーとは、太陽光・太陽熱・バイオマスなどを利用して得ることができる、環境の保全上の支障を生じさせない無尽蔵のエネルギー

注1 平成 21 年度の電力使用量は、特定規模需要分(電力事業の自由化対象となる大規模な需要分)を除く実績。特定規模需要とは平成 19 年度以降の数値が公表されていない。

注2 市営バス旅客数、高速鉄道旅客数、JR 市内駅乗客数、郊外電車市内駅乗客数の合計

目標値を設定している環境指標については、進ちょく度分類した環境指標が◎及び○の項目にはグラフに😊マーク，×の項目には😞マーク，△の項目には😐マークを付した。

目標値の設定されていない環境指標については、基準年値からの数値の推移などを踏まえ、改善した項目にはグラフに😊マーク，やや悪化した項目には😞マーク，横ばいであった項目には😐マークを付した。

## 【取組が進んだ項目】

### ◆温室効果ガス排出量

**【Point】**森林吸収量などによる削減効果量を考慮した温室効果ガス総排出量は 608 万トンとなり、基準年の 772 万トンから 164 万トン (21.3%) 減少し目標値を達成

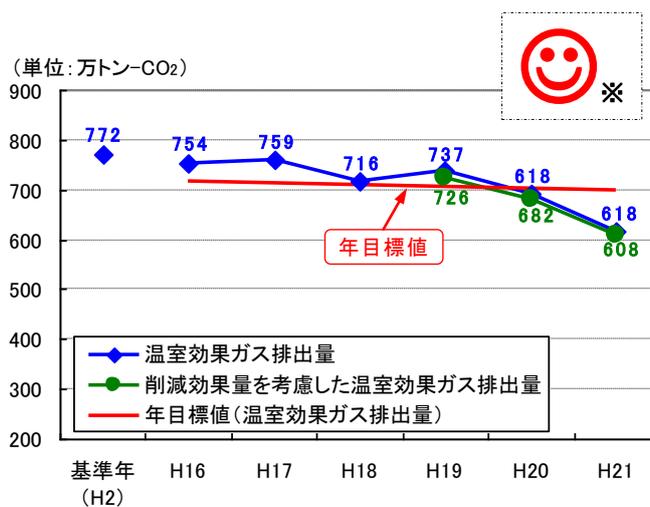


図 1.1 温室効果ガス排出量の推移

### 【要因】

- 産業部門，運輸部門は基準年に対して大きく減少 (図 1.2)

【基準年】                      【平成 21 年度】

産業部門：195 万トン ⇒ 94 万トン

運輸部門：197 万トン ⇒ 154 万トン

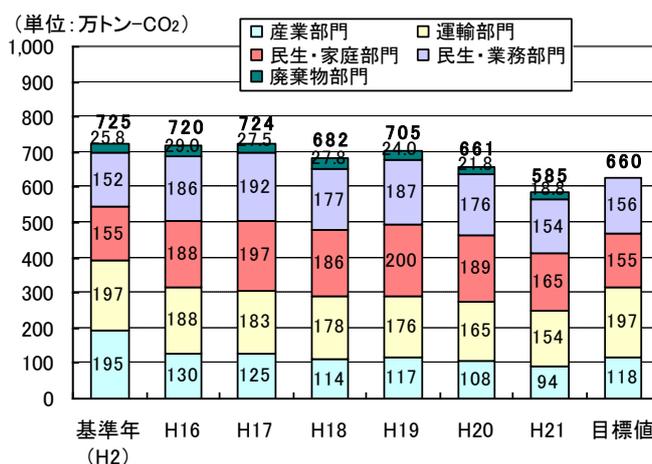


図 1.2 部門別二酸化炭素排出量の推移

※ 経済の発展と二酸化炭素排出量削減の両立が必要である。

## ◆運輸部門二酸化炭素排出量

**【Point】**平成 21 年の運輸部門二酸化炭素排出量は 154 万トン、基準年の 197 万トンから 44 万トン、22.1%減少し、目標値を達成

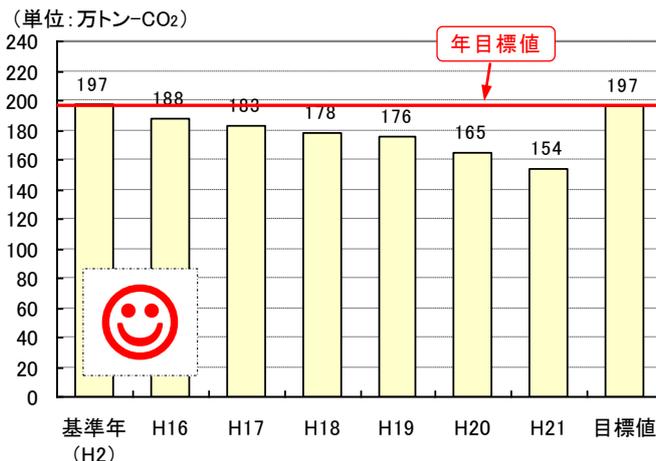


図 1.3 運輸部門二酸化炭素排出量の推移

### 【要因】

- ・原油価格の高騰による使用量の減少、自動車の平均燃費の向上
- ・運輸機関別の二酸化炭素排出量の約 9 割は自動車からの排出 (図 1.4)
- ・燃料種類別にみると、液化石油ガス (LPG) は横ばい、ガソリン及び軽油は減少 (図 1.5)
- ・京都市域における自動車登録台数はやや減少 (図 1.6)

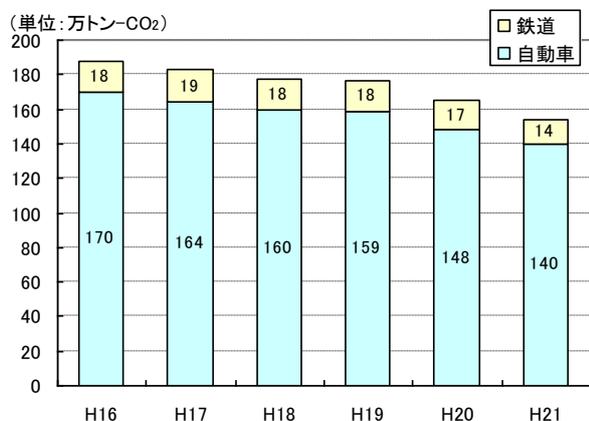


図 1.4 運輸機関別二酸化炭素排出量の推移

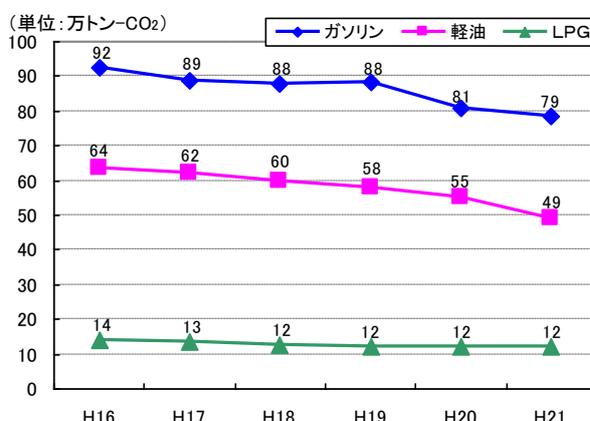


図 1.5 燃料種類別二酸化炭素排出量の推移

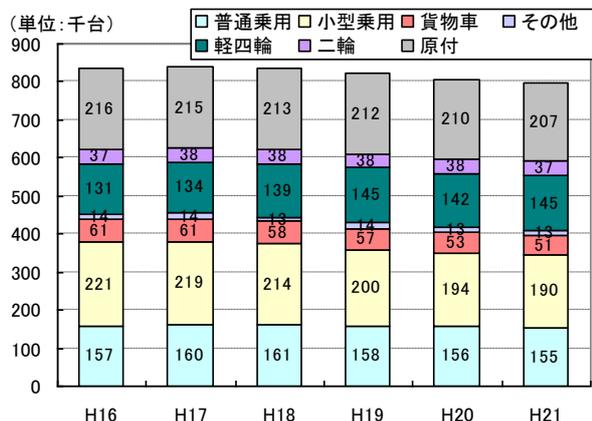


図 1.6 京都市内の自動車登録台数の推移

◆新エネルギー導入量(公共施設における太陽光発電システム導入量)

【Point】 94 施設, 1,249kW (いずれも平成 22 年度末) と, 増加傾向で推移

【平成 22 年度実績】

山科区総合庁舎 : 1 施設 1.3kW  
 文化施設等 : 4 施設 14.0kW  
 消防施設 : 1 施設 3.7kW  
 教育施設 : 22 施設 208.0kW



図 1.7 新エネルギー導入量の推移

【要因】

- ・累積導入施設数は, 教育施設 (小・中学校等) が 5 割以上を占める (図 1.8)
- ・平成 18 年度の北部クリーンセンター (230kW) への導入により, 累積導入量が大きく増加 (図 1.9)

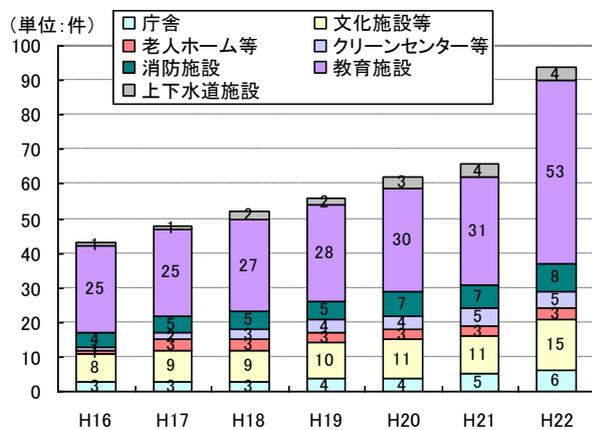


図 1.8 施設種類別累積導入施設数の推移

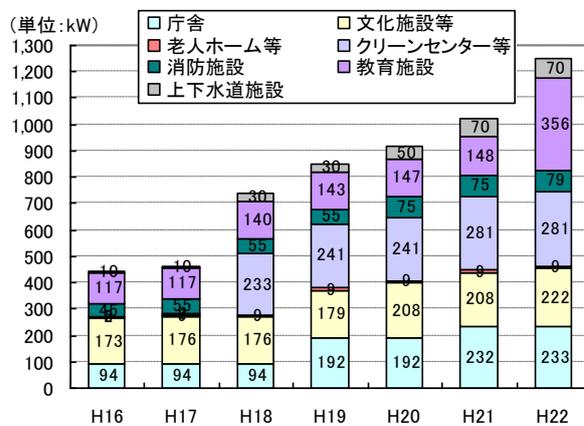


図 1.9 施設種類別累積導入量の推移

## 【取組が進んでいない項目又は横ばいの項目】

### ◆民生・家庭部門二酸化炭素排出量

【Point】平成 21 年の民生・家庭部門二酸化炭素排出量は 164 万トン、基準年の 155 万トンから 9 万トン、5.9%増加

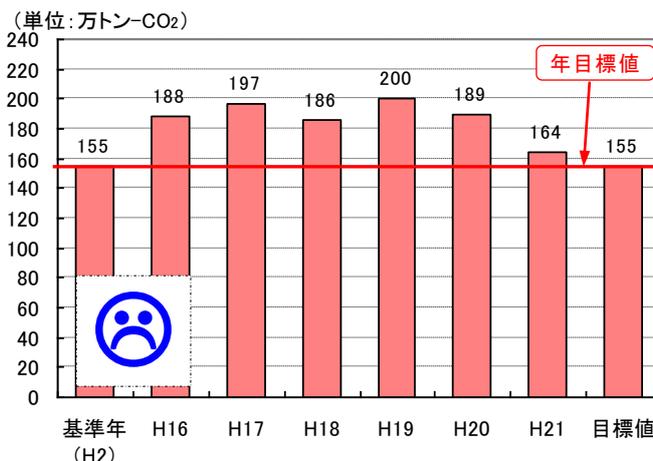


図 1.10 民生・家庭部門二酸化炭素排出量の推移

### 【要因】

- ・平成 20・21 年の減少の主な要因は電気排出係数の改善（平成 19 年：0.366kg-CO<sub>2</sub>/kWh→平成 20 年：0.355kg-CO<sub>2</sub>/kWh→平成 21 年：0.294kg-CO<sub>2</sub>/kWh）
- ・燃料種類別にみると、近年は電気の割合が 6 割以上（図 1.11）
- ・家庭の電気消費量は横ばいだが、家庭の二酸化炭素排出量が大きく減少（図 1.12）

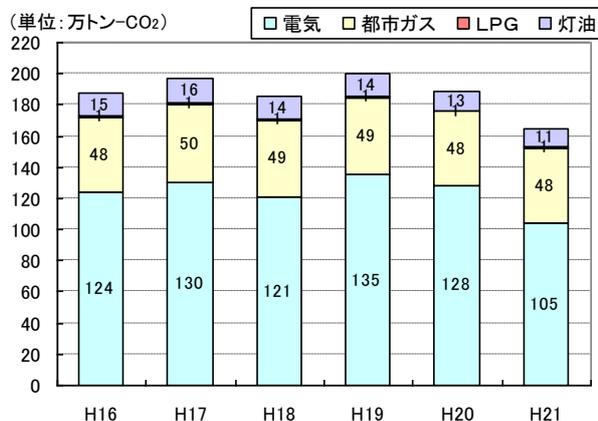


図 1.11 燃料種類別二酸化炭素排出量の推移

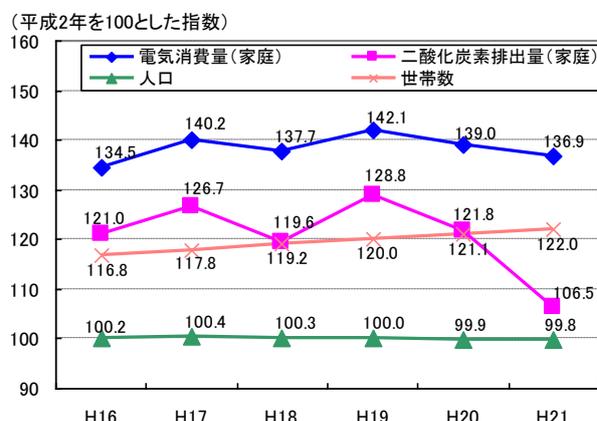


図 1.12 電気消費量(家庭)などの指数の推移

## ◆民生・業務部門二酸化炭素排出量

**【Point】**平成 20 年の民生・業務部門二酸化炭素排出量は 154 万トンであり、基準年の 152 万トンから 3 万トン、1.9%増加

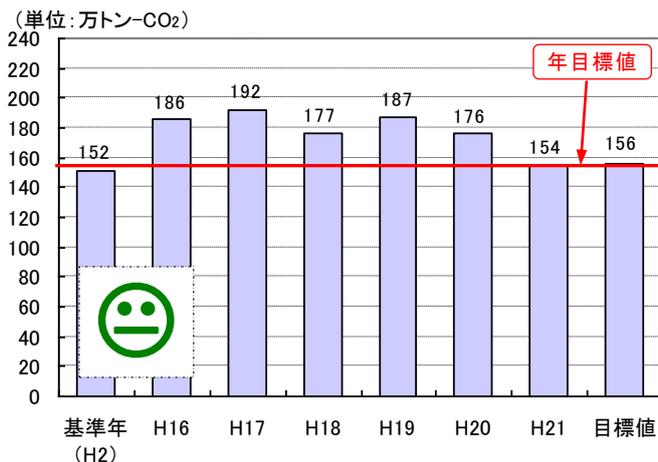


図 1.13 民生・業務部門二酸化炭素排出量の推移

### 【要因】

・平成 20・21 年の減少の主な要因は電気排出係数の改善 (p8 同様)

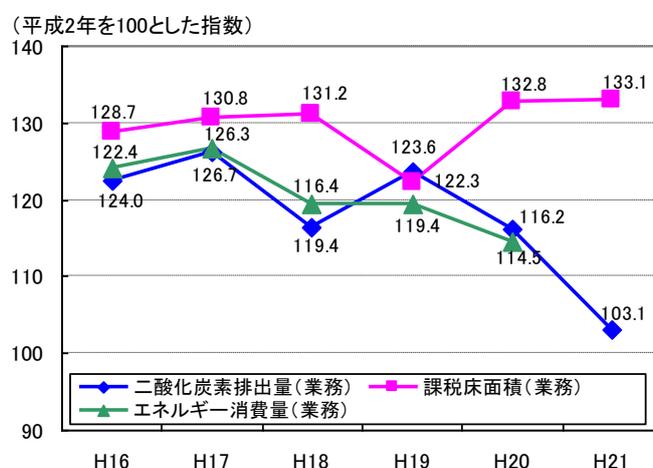


図 1.14 課税床面積(業務)等の指数の推移

## (2)オゾン層保護対策の推進

表 1.2 オゾン層保護対策の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
①フロン回収量(CFC 対象) <sup>注3</sup>	kg	↑	4,796 (H16)	420 (H22)	—	—	—

## (3)酸性雨対策の推進

表 1.3 酸性雨対策の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
①酸性雨 pH(年間平均値) <sup>注4</sup>	pH	↑	4.7 (H16)	4.8 (H22)	—	—	2.1% 上昇

<sup>注3</sup> フロン回収量は、フロン回収・破壊法及び自動車リサイクル法の対象となるカーエアコンから回収された CFC (クロロフルオロカーボン)を集計したもの。

<sup>注4</sup> 雨にはもともと大気中の二酸化炭素が溶け込んでいるため、やや酸性を示す、人為的汚染による SO<sub>x</sub>, NO<sub>x</sub> のない環境中の雨は pH5.6 程度といわれている。ただし、自然界では火山活動により pH5 くらいまで下がることもあり、人間活動の影響により酸性化が起こっているとはっきり指摘できるのは、日本では pH5 以下の場合だといわれている(独立行政法人国立環境研究所 H.P.「環境儀」より引用)。

## (4) 国際的取組の推進

表 1.4 国際的取組の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比
①海外からの環境施設視察者数	人	↑	231 (H16)	1,081 (H22)	—	— 368.0% 増加

### 【取組が進んだ項目】

#### ◆海外からの環境施設視察者数

**【Point】**京エコロジーセンターへの海外からの視察者数は 1,081 人（平成 22 年度）と、基準値（平成 16 年度）の 4.7 倍に増加

#### 【要因】

- ・ 知名度の向上などにより中国及び韓国からの視察者，国際協力機構などによる海外研修の受け入れが増加

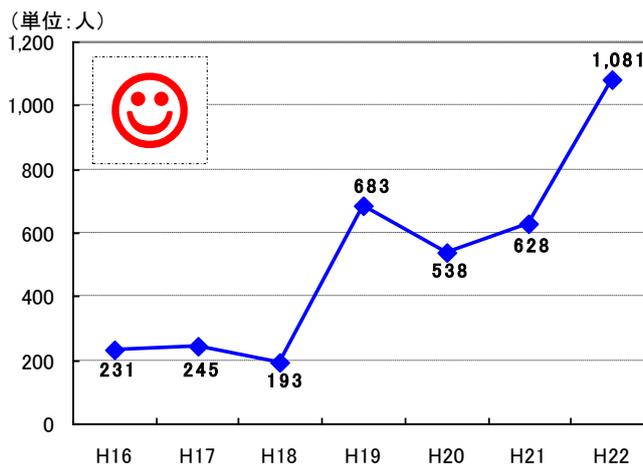


図 1.15 海外からの環境施設視察者数の推移

## 【長期的目標2】 公害のない健康で安全な環境が保たれるまち・京都

### (1) 大気環境の保全

表 2.1 大気環境の保全に係る環境指標の推移

環境指標		単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び対基準値比		
① 大気汚染に係る市保全基準 <sup>注5</sup> 達成率	二酸化硫黄	一般局	→	100.0 (H16)	100.0 (H22)	100.0	◎	—	
		自排局		100.0 (H16)	100.0 (H22)	100.0	◎	—	
	二酸化窒素	一般局	↗	0.0 (H16)	0.0 (H22)	100.0	×	—	
		自排局		0.0 (H16)	0.0 (H22)	100.0	×	—	
	二酸化窒素 (当分の間 <sup>注6</sup> )	一般局	↗	70.0 (H16)	90.0 (H22)	100.0	◎	28.6% 上昇	
		自排局		33.3 (H16)	50.0 (H22)	100.0	△	50.0% 上昇	
	一酸化炭素(自排局)		%	→	100.0 (H16)	100.0 (H22)	100.0	◎	—
	浮遊粒子状物質	一般局	→	100.0 (H16)	100.0 (H22)	100.0	◎	—	
		自排局		100.0 (H16)	100.0 (H22)	100.0	◎	—	
	光化学オキシダント(一般局)		%	↗	0.0 (H16)	0.0 (H22)	100.0	×	—
降下ばいじん(一般局)		%	→	100.0 (H16)	100.0 (H22)	100.0	◎	—	
② 大気汚染に係る市保全基準達成率(ダイオキシン類) <sup>*</sup>		%	→	—	100.0 (H22)	100.0	◎	—	
③ 有害大気汚染物質に係る市保全基準達成率 <sup>*</sup>	ベンゼン		→	—	100.0 (H22)	100.0	◎	—	
	トリクロロエチレン			—	100.0 (H22)	100.0	◎	—	
	テトラクロロエチレン			—	100.0 (H22)	100.0	◎	—	
	ジクロロメタン			—	100.0 (H22)	100.0	◎	—	
④ 工場・事業場からの窒素酸化物排出量 <sup>注7</sup>		km <sup>3</sup> N/年	↘	741 (H14)	471 (H20)	—	—	36.4% 減少	
⑤ 大気汚染に係る苦情件数		件	↘	127 (H16)	130 (H22)	—	—	2.4% 増加	

※市保全基準（平成18年8月1日告示）

<sup>注5</sup> 京都市環境保全基準。市民の健康で快適な生活・自然環境を確保するため、大気汚染、水質汚濁、地下水汚染、騒音、土壌汚染、悪臭、地盤沈下、緑、ダイオキシン類の9項目について、京都市独自の基準を設定している。

<sup>注6</sup> 大気汚染に係る市保全基準のうち、二酸化窒素については、「1時間値の1日平均値0.02ppm以下」の基準とあわせ、当分の間の基準として「1時間値の1日平均値0.04ppm以下」が設定されている。

<sup>注7</sup> 平成8年度以降は3年に1回、全数調査が実施されている環境省「大気環境に係る固定発生源状況調査」（3年に1回は「大気汚染物質排出量総合調査」をあわせて実施）により把握。

## 【取組が進んでいない又は横ばいの項目】

### ◆大気汚染に係る市保全基準達成状況(二酸化窒素)

**【Point】**自排局における二酸化窒素の市保全基準の達成状況は全局未達成が継続，当分の間は平成19年度以降悪化

(単位: %)

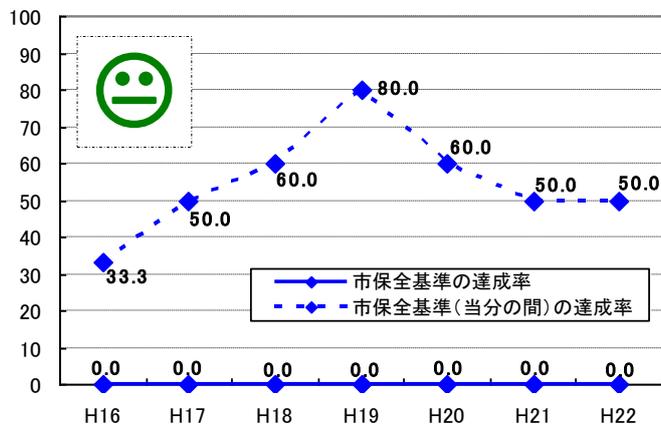


図 2.1 二酸化窒素に係る市保全基準達成率の推移

### 【要因】

- ・年平均二酸化窒素濃度は概ね改善傾向で推移 (図 2.2)
- ・京都市域における自動車登録台数はやや減少 (p6 図 1.6)
- ・平成22年度の低公害車登録台数は13,380台であり，年々増加 (図 2.3)

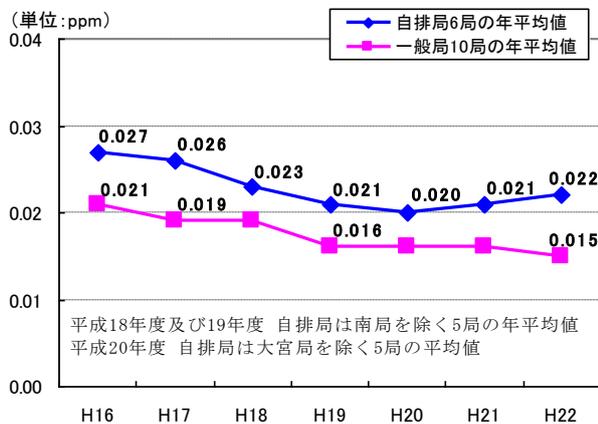


図 2.2 二酸化窒素濃度の経年変化

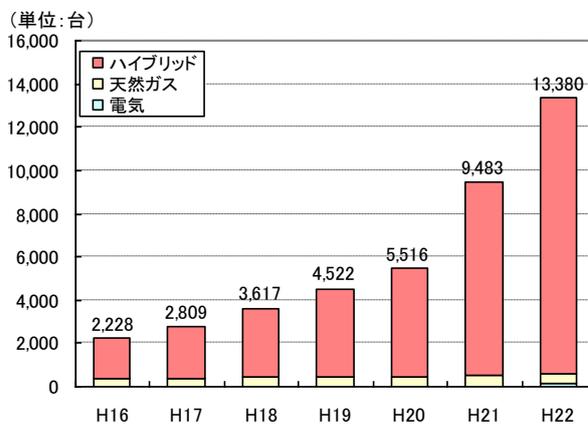


図 2.3 京都市内の低公害車登録台数の推移

## (2)水環境の保全

表 2.2 水環境の保全に係る環境指標の推移

環境指標		単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び対基準値比	
①水質汚濁に係る市保全基準達成率(BOD)		%	↗	97.1 (H16)	100.0 (H22)	100.0	◎	2.9% 上昇
②水質汚濁に係る市保全基準達成率(ダイオキシン類河川水質)*		%	→	—	100.0 (H22)	100.0	◎	—
③地下水に係る市保全基準達成率	1,2-ジクロロエチレン	%	↗	97.9 (H16)	100.0 (H22)	100.0	◎	2.1% 上昇
	テトラクロロエチレン	%		91.7 (H16)	95.1 (H22)	100.0	◎	3.8% 上昇
	砒素	%		86.7 (H16)	83.3 (H22)	100.0	◎	3.8% 低下
	その他の物質	%		100.0 (H16)	99.6 (H22)	100.0	◎	0.4% 低下
④地下水に係る市保全基準達成率(ダイオキシン類)*		%	→	—	100.0 (H22)	100.0	◎	—
⑤生活排水処理率 (公共下水道, 合併浄化槽等)		%	↗	99.6 (H17)	99.7 (H22)	100	◎	0.1% 上昇
⑥透水性舗装延長		km	↗	10.1 (H16)	15.6 (H22)	10.0	◎	55.1% 増加
⑦水質汚濁に係る苦情件数		件	↘	57 (H16)	54 (H21)	—	—	5.3% 減少

※市保全基準（平成18年8月1日告示）

### 【取組が進んだ項目】

#### ◆水質汚濁に係る市保全基準達成率(BOD)

**【Point】**水質汚濁に係る市保全基準達成率（BOD）は全地点で達成

#### 【要因】

- ・平成16～19年, 平成21年に基準値を超過していた山科川中野橋で基準値を達成

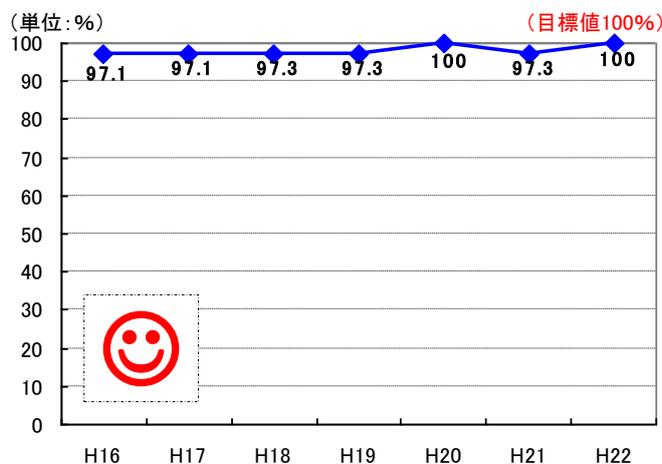


図 2.4 水質汚濁に係る市保全基準達成率(BOD)の推移

## ◆透水性舗装延長

【Point】透水性舗装延長は 15.6km と目標値（10km/年）を 4 年連続で達成

### 【要因・取組状況】

- ・建設省令の「歩道は透水性舗装とする。」に基づき、予算の範囲内で整備拡充
- 透水性舗装整備は、人口集中地区及び観光人口が集中する箇所を基本に実施（御池通，烏丸通など）

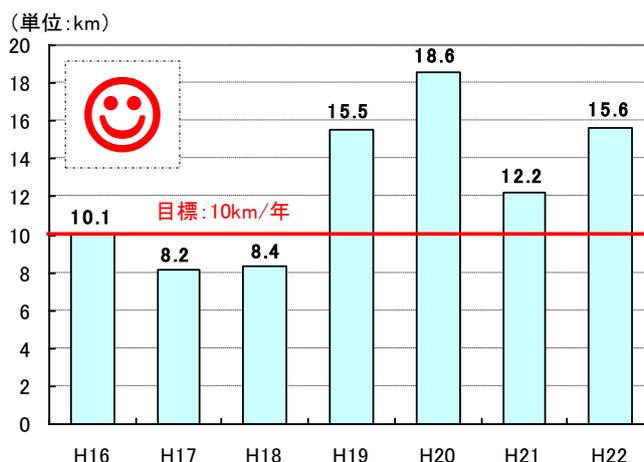


図 2.5 透水性舗装延長の推移

## (3) 土壌・地盤環境の保全

表 2.3 土壌・地盤環境の保全に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び対基準値比	
①土壌汚染に係る市保全基準達成率	(件)	→	事例なし (H16)	事例なし (H22)	事例なし	◎	—
②土壌汚染に係る市保全基準達成率(ダイオキシン類)*	%	↗	—	100.0 (H22)	100.0	◎	—
③土壌汚染に係る苦情件数	件	↘	2 (H16)	1 (H22)	—	—	50.0% 減少

※市保全基準（平成 18 年 8 月 1 日告示）

## (4) 生活環境の保全

表 2.4 生活環境の保全に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び対基準値比	
①一般騒音に係る市保全基準達成率	%	↗	61.1 (H16)	71.4 (H22)	100.0	○	16.9% 上昇
②自動車騒音に係る市保全基準達成率	%	↗	88.2 (H16)	94.7 (H22)	100.0	◎	7.4% 上昇
③新幹線鉄道騒音に係る市保全基準達成率 <sup>注8</sup>	%	↗	66.7 (H16)	80.0 (H22)	100.0	◎	19.9% 上昇
④新幹線鉄道振動に係る指針値達成率	%	→	100.0 (H16)	100.0 (H21)	—	—	—
⑤騒音・振動及び悪臭等に係る苦情件数	件	↘	329 (H16)	406 (H22)	—	—	23.4% 増加

注8 1測線あたり鉄道から 12.5m, 25m, 50m 離れた3地点で調査しており、5つの測線が設定されている。

## 【取組が進んだ項目】

### ◆自動車騒音に係る市保全基準達成率

【Point】自動車騒音に係る市保全基準達成率は 94.7%と、前年度から大きく改善

#### 【要因】

- ・透水性舗装の実施などにより低騒音化が進行

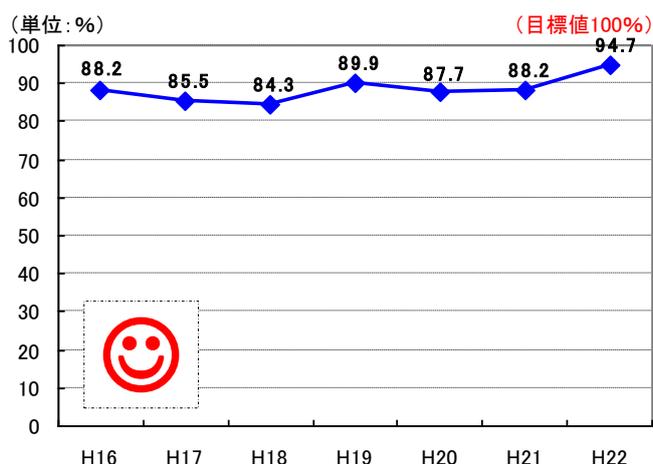


図 2.6 自動車騒音に係る市保全基準達成率の推移

## 【取組が横ばいの項目】

### ◆騒音・振動及び悪臭に係る苦情件数

【Point】騒音・振動及び悪臭に係る苦情件数は、各々238件、15件、153件と、再び400件を超過

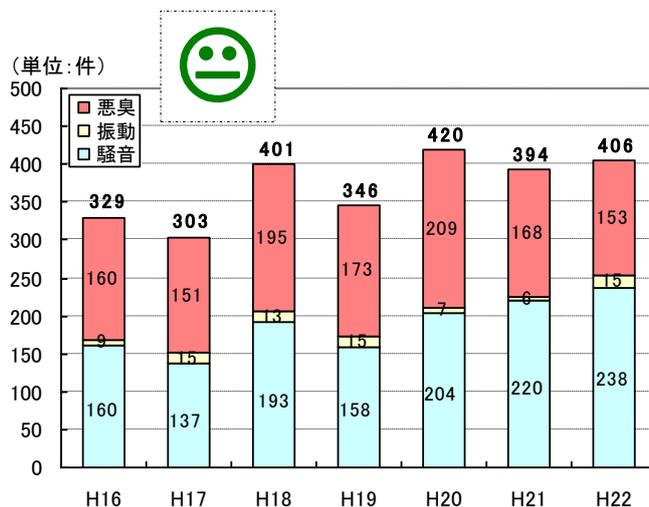


図 2.7 騒音・振動及び悪臭に係る苦情件数の推移

#### 【要因】

- ・カラオケ騒音などの近隣騒音や建設・解体工事に伴う騒音が多い (図 2.8)
- ・悪臭では、印刷業や食品製造業などの工場などの操業に伴うものや、浄化槽などの生活関連の苦情が多い (図 2.9)

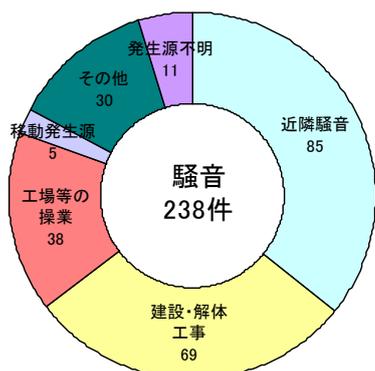


図 2.8 騒音に係る苦情の内訳

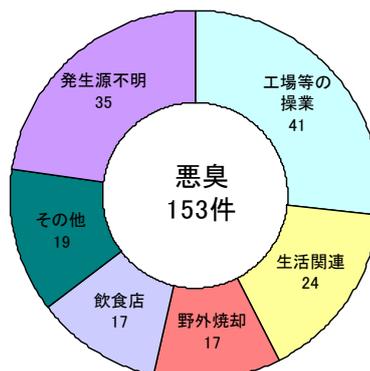


図 2.9 悪臭に係る苦情の内訳

## (5) 化学物質対策の推進

表 2.5 化学物質対策の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
①有害化学物質届出排出・移動量	t	↓	2,563 (H16)	1,802 (H21)	—	—	29.7% 減少

## 【長期的目標3】 自然と共生し、うるおいと安らぎのあるまち・京都

### (1) 自然環境の保全

表 3.1 自然環境の保全に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比
①森林面積	ha	→	40,744 (H16)	61,024 (H21)	—	— 49.8% 増加
②森林保育・造林面積 <sup>注9</sup>	ha	↗	928 (H16)	1,107 (H21)	—	— 19.4% 増加
③耕地面積	ha	↗	2,805 (H16)	3,224 (H22)	—	— 14.9% 増加
④鳥獣保護区数	箇所	→	13 (H16)	14 (H22)	—	— 7.7% 増加
⑤自然体験学習の場利用者数 <sup>注10</sup>	人	↗	148,006 (H16)	149,450 (H22)	—	— 1.0% 増加

### 【取組が進んだ項目】

#### ◆森林保育・造林面積

【Point】平成 21 年度の森林保育・造林面積は造林面積 50ha、保育面積 1,057ha の計 1,107ha と、保育面積（除間伐）が平成 20 年度の約 3 倍に増加

#### 【要因】

- ・京都市特定間伐等促進計画（平成 20 年 11 月策定）に基づく「森の力活性・利用対策」事業により、広範囲で間伐を中心とした整備を実施

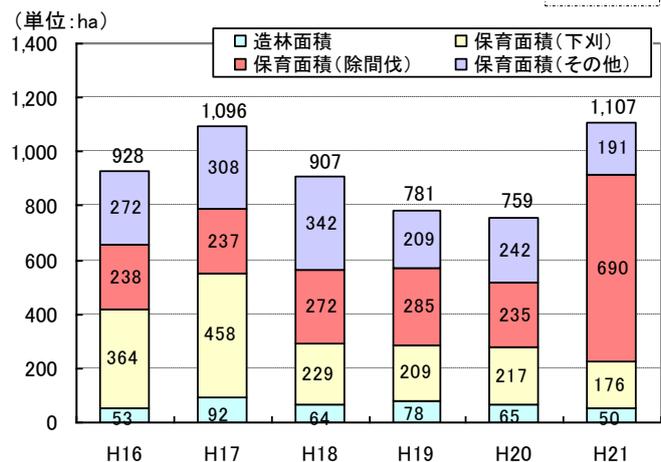


図 3.1 森林保育・造林面積の推移

<sup>注9</sup> 下刈、雪起し、除間伐、枝打ち、ぬき刈、改良、クマ剥ぎ防止テープ巻き(平成 17 年度から集計)の森林保育面積と、造林面積の合計。

<sup>注10</sup> 野外教育センター花背山の家、野外教育センター奥志摩みさきの家、静原キャンプ場、野外教育施設やましの家、京都市日野野外活動施設、京北山国の家などの利用者数(延べ人数)の合計。

## 【取組が横ばいの項目】

### ◆自然体験学習の場利用者数

【Point】平成 20 年度以降，自然体験学習の場利用者数は減少

#### 【要因】

- ・「野外教育センター花背山の家」は長期宿泊体験学習施設であり，153 小学校を含む 865 団体が利用
- ・全市的な児童数は減少（表 3.2）

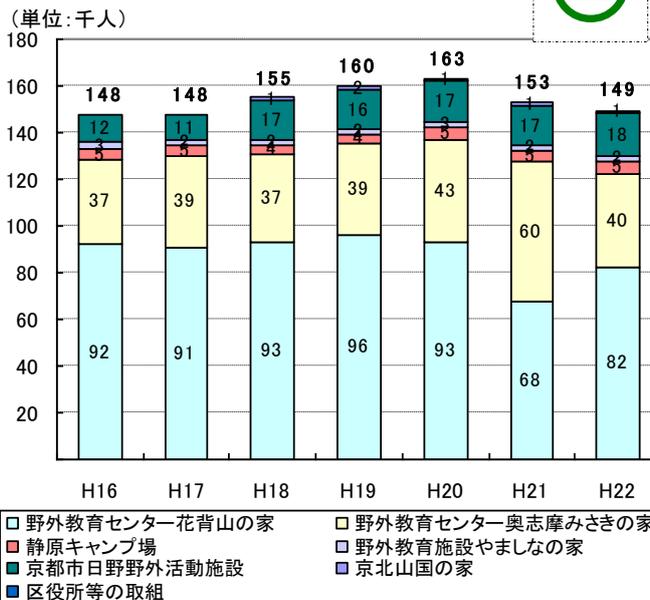


図 3.2 自然体験学習の場利用者数の推移

表 3.2 小学生数の推移

	小学生数
平成 20 年 5 月 1 日現在	73,304 人
平成 21 年 5 月 1 日現在	72,539 人

## (2) 快適環境の確保

表 3.3 快適環境の確保に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
① 緑に係る市保全基準 (市街地)	%	↗	35 (H17)	35 (H17)	37 (H37)	—	—
② 人口 1 人当たり公園等 面積	m <sup>2</sup> /人	↗	4.56 (H17)	4.70 (H22)	5.35 <sup>*1</sup> (H27) 10 (H37)	×	3.1% 増加
③ 市街地の緑被率 <sup>*2</sup>	%	↗	35 (H17)	35 (H17)	36 (H27) 37 (H37) <sup>*3</sup>	—	—
④ 景観地区(美観地区)指 定面積	ha	→	1,956 (H17)	3,431 (H22)	—	—	75.4% 増加
⑤ 指定文化財等件数 <sup>注11</sup>	件	→	303 (H17)	327 (H22)	—	—	7.9% 増加
⑥ 親水性のある河川空間 の整備延長	m	↗	—	6,791 (H22)	—	—	—
⑦ 保存樹・保存樹林数	件	→	40 (H17)	38 (H22)	—	—	5.0% 減少

※1. 都市公園等(都市公園及び都市公園に類する公的オープンスペース(都市公園に準ずる機能を持つもの)の総称)の確保量を目標とする。

※2. 緑被率とは，平面的な緑を算定する指標であり，空から見た区域に占める緑で覆われた土地の面積の割合

※3. 各地域，地区の特性を踏まえて，年間1万本の高木の植樹に相当する量を目標として緑を創出

注11 有形文化財，無形文化財，民俗文化財，記念物の合計。

## 【長期的目標4】 ごみの減量化を進め、資源を循環的に利用するまち・京都

### (1) 一般廃棄物対策の推進

表 4.1 一般廃棄物対策の推進に係る環境指標の推移

環境指標		単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
①一般廃棄物総排出量 <sup>注12</sup>		t	↓	858,257 (H13)	686,459 (H22)	810,700 (H22)	◎	20.0% 減少
一般廃棄物市受入量 <sup>注13</sup>		t	↓	574,021 (H20)	497,130 (H22)	470,000 (H27)	◎	13.4% 減少
②一般廃棄物再生利用率 <sup>注14</sup>		%	↑	11.1 (H13)	21.3 (H22)	24.6 (H22)	△	92.4% 増加
③一般廃棄物市最終処分量 <sup>注15</sup>		t	↓	155,644 (H13)	69,762 (H22)	51,600 (H22)	△	55.2% 減少
④使用済みてんぷら油の回収拠点数・回収量	回収拠点数	箇所	↑	1,352 (H20)	1,577 (H22)	—	—	16.6% 増加
	回収量	ℓ	↑	178,528 (H20)	193,172 (H22)	—	—	8.2% 増加

### 【取組が進んだ項目】

#### ◆一般廃棄物総排出量

【Point】平成 22 年度の一般廃棄物総排出量は 686.5 千 t と、平成 22・27 年度の目標値をすでに達成

#### 【要因】

- ・家庭ごみ有料指定袋制の導入
- ・プラスチック製容器包装分別収集の全市拡大、
- ・業者収集ごみの透明袋排出の義務化や分別啓発の強化
- ・コミュニティ回収制度  
など、ごみ減量・リサイクルの取組実施により着実に減少

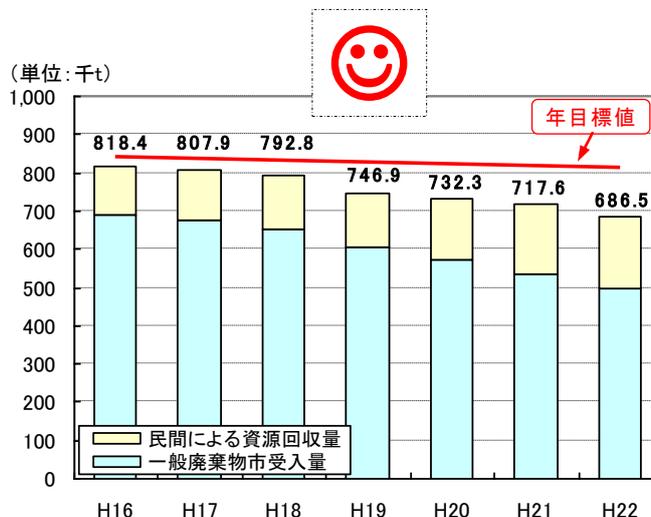


図 4.1 一般廃棄物総排出量の推移

注12 市による処理量と民間による資源回収量(建設廃材リサイクル量を含む)の合計。なお、平成 21 年 10 月から建設廃材の市施設への受入を完全に停止したため、平成 22 年 3 月に策定した「京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」では、建設廃材リサイクル量を総排出量から除くこととした。

注13 一般廃棄物市受入量は、家庭ごみ(燃やすごみ、資源ごみ、大型ごみなど)と事業ごみ(業者収集ごみ、持込ごみの合計)

注14 総排出量に占める、市による処理量のうちの資源回収量(破砕機からの鉄分回収、その他資源回収)と民間による資源回収量(家庭系(集団回収など)、事業系(大規模事業所など)、産廃系(建設廃材リサイクル))の合算量の割合。

注15 市による処理のうちの埋立量(焼却残灰、不燃物)。

### ◆使用済みてんぷら油の回収拠点数・回収量

**【Point】**使用済みてんぷら油の回収拠点数・回収量は 1,577 拠点、193,172ℓ と、年々増加

**【要因】**

・ふれあいまつりなどで仮設の回収拠点を設け、臨時の回収も実施



図 4.2 使用済みてんぷら油の回収拠点数・回収量の推移

### 【取組が横ばいの項目】

#### ◆一般廃棄物再生利用率

**【Point】**平成 22 年度の一般廃棄物再生利用率は 21.3%と、前年度より 1.0%増加したものの、平成 22 年度の目標は未達成

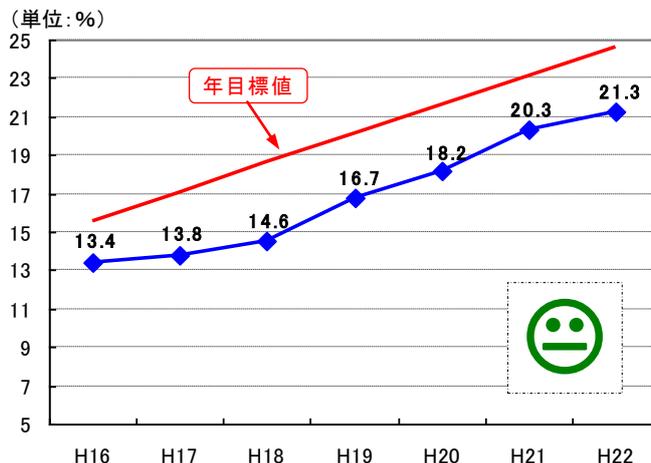


図 4.3 一般廃棄物再生利用率の推移

**【要因】**

・資源回収量，集団回収や大規模事業所からの資源回収量は増加傾向で推移（図 4.4）  
 ・缶・びん・ペットボトルは平成 20 年度は横ばい，平成 19 年度から取り組んでいるプラスチック製容器包装は平成 20 年度以降は減少（図 4.5）

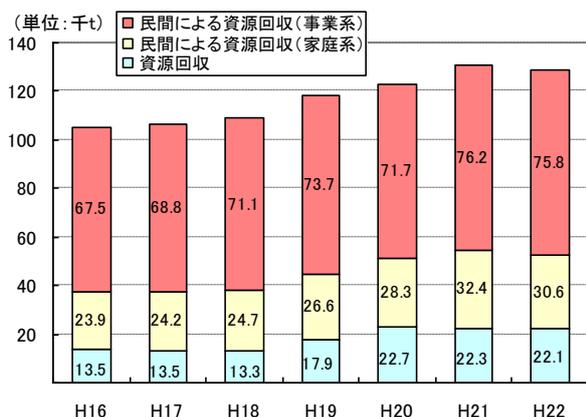


図 4.4 再生利用量の推移

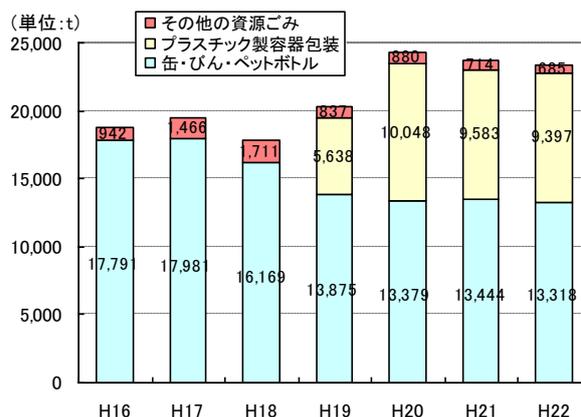


図 4.5 資源ごみ収集量の推移

## ◆一般廃棄物最終処分量

【Point】平成 22 年度の一般廃棄物市最終処分量は 69,762t と、前年度から 10,472t 減量したが、平成 22 年度の目標は未達成

### 【要因】

- ・一般廃棄物総排出量の減少，リサイクルの取組に伴い減少

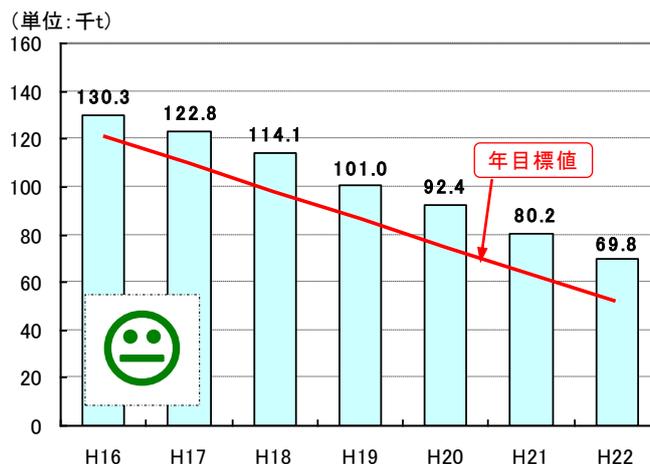


図 4.6 一般廃棄物最終処分量の推移

## (2) 産業廃棄物対策の推進 【5年間に1回程度の測定であり，H20年度以降測定していない】

表 4.2 産業廃棄物対策の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
①産業廃棄物発生量	千t	↓	2,896 (H13)	2,718 (H20)	2,744 (H22)	◎	6.1% 減少
②産業廃棄物再生利用率	%	↑	28.5 (H13)	43.7 (H20)	32.0 (H22)	◎	53.3% 増加
③産業廃棄物埋立処分量	千t	↓	138.0 (H13)	116.4 (H20)	68.0 (H22)	×	15.9% 減少

## 【長期的目標5】すべての主体の知恵と工夫と行動で環境を支えるまち・京都

### (1) 環境教育・学習の推進

表 5.1 環境教育・学習の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
①環境保全活動プログラム参加者数 <sup>注16</sup>	人	↑	193,617 (H16)	182,719 (H22)	—	—	5.6% 減少
②人材育成数 <sup>注17</sup>	人	↑	96 (H16)	201 (H22)	—	—	109.4% 増加
③環境関連施設利用者数 <sup>注18</sup>	人	↑	75,815 (H17)	68,881 (H22)	—	—	7.2% 減少

<sup>注16</sup> 環境まちづくり交流会などの講演会や、「ゴールデン・エイジ・アカデミー」「学びのフォーラム山科」など生涯学習の一つとしての環境学習への参加者，青少年科学センターや青少年活動センターが実施する環境学習や，生活環境教室・市民環境講座の参加者，自然体験学習の場の利用者及び京エコロジーセンターにおけるエコ学習や，その他環境学習関連事業への参加者数の合計。

<sup>注17</sup> 京エコロジーセンターにおける新規エコメイト養成講座，環境保全活動人材養成事業（環境教育リーダー養成講座，インターン受け入れなど）の参加者数の合計。

<sup>注18</sup> 京エコロジーセンター入館者数。

## 【取組が横ばいの項目】

### ◆環境保全活動プログラム参加者数



**【Point】**平成 22 年度の環境保全活動プログラム参加者数は、182,719 人と、前年度から約 6,000 人減少

#### 【要因】

- ・「野外教育センター花背山の家」の小学 4 年生の利用(1泊2日)から 5 年生の長期利用(4泊5日)に変更
- ・京エコロジーセンターの「エコ学習」が必修から選択制(各学校の判断)に変更

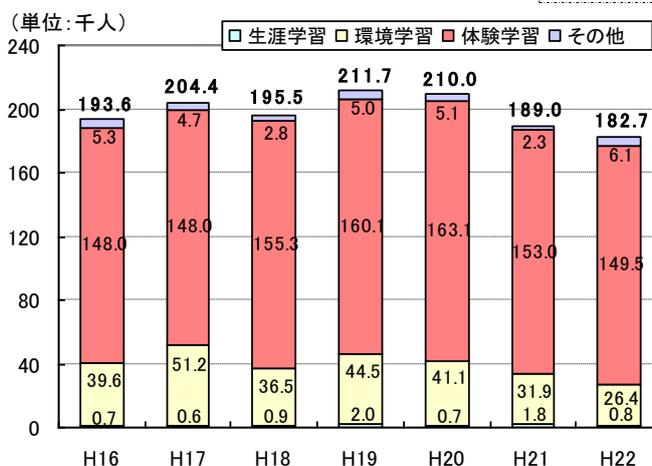


図 5.1 環境保全活動プログラム参加者数の推移

### ◆環境関連施設利用者数

**【Point】**平成 22 年度の環境関連施設利用者数(京エコロジーセンター入館者数)は 68,881 人となっており、前年度から大きく減少

#### 【要因】

- ・平成 22 年度のイベントプログラム数は約 50 件であり、近年と同程度
- ・エコ学習参加者数の減少
- ・全市的な児童数の減少

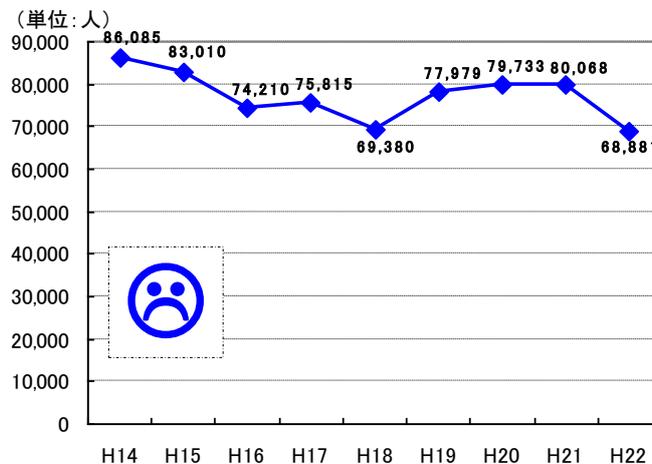


図 5.2 環境関連施設利用者数の推移

## (2) 環境保全活動の促進

表 5.2 環境保全活動の促進に係る環境指標の推移

環境指標		単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
①京都市政出前トーク環境政策局所管テーマ出講件数・参加者数	出講件数	件	↗	10 (H16)	18 (H22)	—	—	80.0% 増加
	参加者数	人	↗	260 (H16)	665 (H22)	—	—	155.8% 増加
②こどもエコクラブ参加団体・参加者数	参加団体数	団体	↗	18 (H16)	9 (H22)	—	—	50.0% 減少
	参加者数	人	↗	779 (H16)	840 (H22)	—	—	7.8% 増加
③KES 認証取得(保有)件数		団体	↗	389 (H16)	1,647 (H22)	—	—	323.4% 増加
④民間団体数 <sup>注19</sup>		団体	↗	71 (H16)	80 (H20)	—	—	12.7% 増加
⑤エコイベント登録数 <sup>注20</sup>		件	↗	15 (H22)	15 (H22)	100 (H27)	—	—

### 【取組が進んだ項目】

#### ◆KES 認証取得(保有)件数

【Point】平成 22 度末時点の KES 認証取得（保有）件数は 1,647 団体と、年々増加

#### 【要因】

- ・市内事業者に対する KES 説明会の開催
- ・「環境マネジメントセミナー」の開催

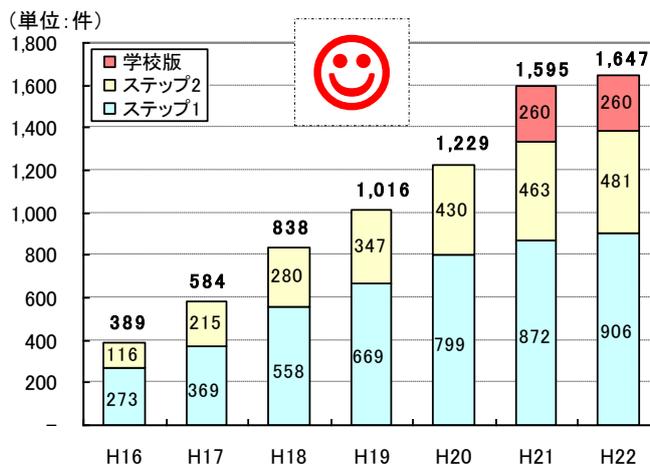


図 5.3 KES 認証取得(保有)件数の推移

注19 独立行政法人環境再生保全機構の「環境 NGO 総覧オンライン・データベース」による京都市内の環境保全に取り組む団体数。

注20 エコイベントとは、不特定多数の参加者を対象として開催する式典、会議、催し(展示会、講演会、シンポジウムなど)、行事などで特に環境に配慮した取組を実施するもの。

### (3) 広範な主体の参加と環境コミュニケーションの推進

表 5.3 広範な主体の参加と環境コミュニケーションの推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
①市環境政策局ホームページアクセス件数	千件	↑	—	3,383.5 (H22)	—	—	—
②環境政策局が所管する審議会等の公募委員数	人	↑	4 (H16)	10 (H22)	—	—	150.0% 増加

#### 【取組が進んだ項目】

##### ◆市環境政策局ホームページアクセス件数

**【Point】**平成 22 年度の市環境政策局ホームページアクセス件数は 3,383.5 千件（1 日当たり 9,270 件）と、年々増加

##### 【要因】

- ・インターネットが普及し、情報入手のための主なツールとなっている

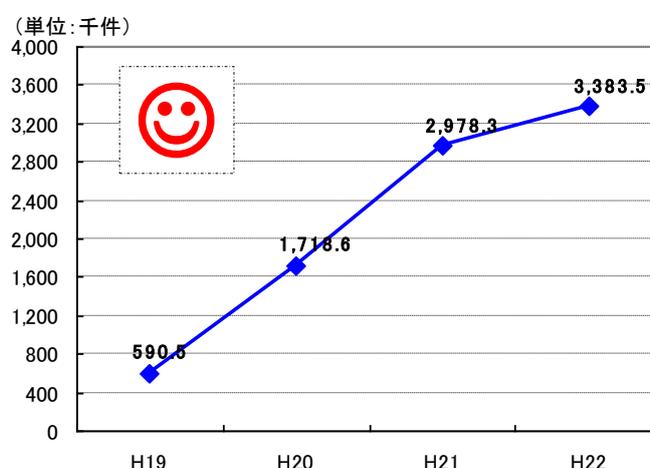


図 5.4 市環境政策局ホームページアクセス件数の推移

### (4) 環境関連産業の育成と技術開発の推進

表 5.4 環境関連産業の育成と技術開発の推進に係る環境指標の推移

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
①京都バイオ産業技術フォーラム 注21会員数	人	↑	378 (H16)	679 (H22)	—	—	79.6% 増加

注21 京都バイオ産業技術フォーラムは、京都に集積する大学、企業、行政などが一体となって、事業化に向けた研究成果の交流、バイオ分野に関する意見交換、バイオに関する市民 PR などを行うことにより、京都市におけるバイオ関連産業の振興を図ることを目的に設置されたフォーラムである。